

福島県保険者協議会における 健診等データ分析及び共有について

福島県保険者協議会事務局

福島県国民健康保険団体連合会

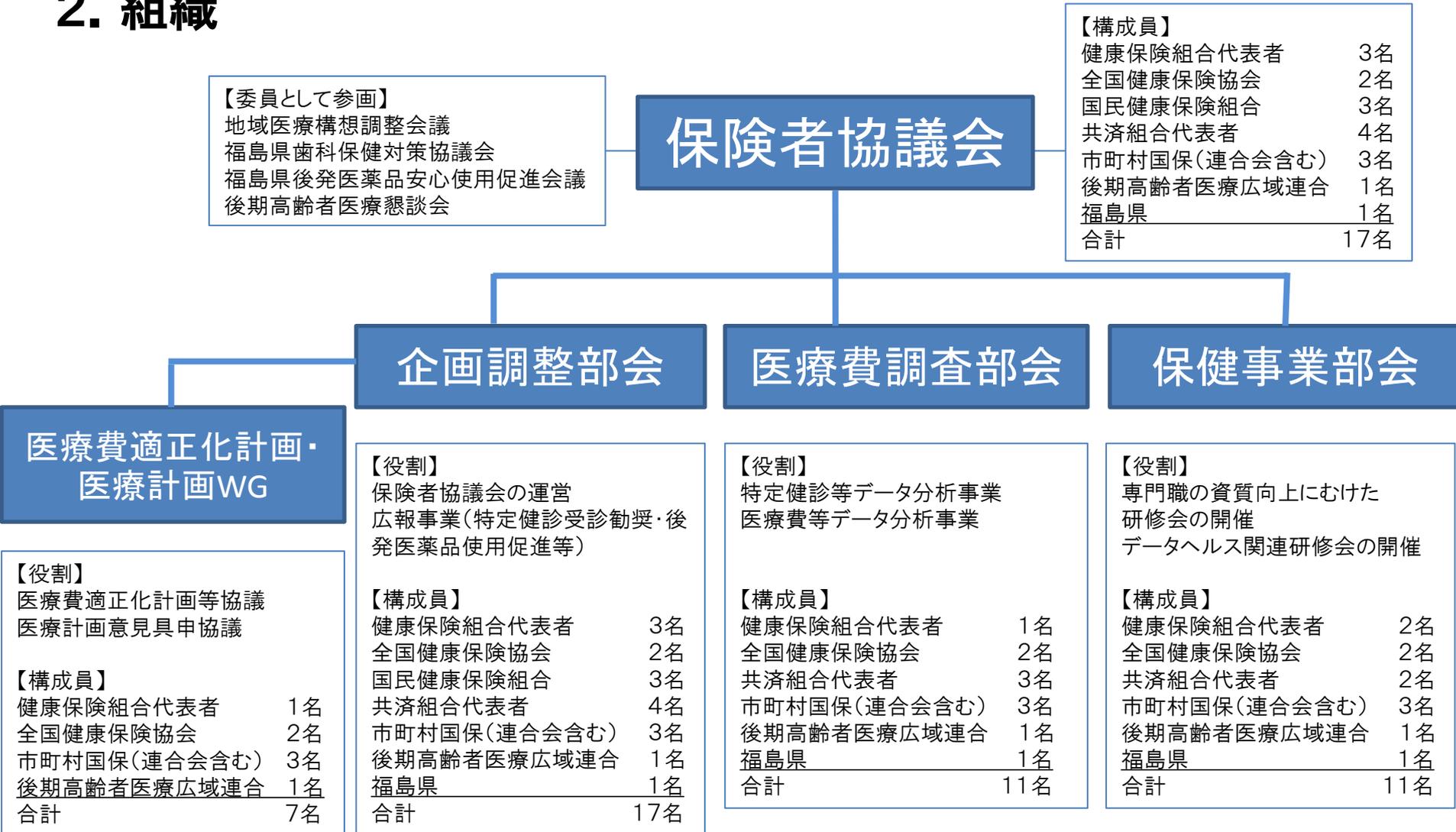
福島県保険者協議会の概要(1)

1. 経緯

時期	内容
平成17年9月20日	福島県保険者協議会設立 (構成) (1)健康保険組合関係者 (2)政府管掌健康保険関係者 (3)国民健康保険関係者 (4)その他、医療保険関係者
平成19年1月11日	構成に追加 ・共済組合を代表する者 ・国民健康保険団体連合会 ・福島県(オブザーバー)
平成20年10月1日	(2)政府管掌健康保険⇒「全国健康保険協会管掌健康保険」に 名称変更
平成21年9月20日	県後期高齢者医療広域連合を構成に追加
平成27年5月15日	新運営規程を制定、地域医療構想ワーキンググループを新たに 設置(福島県が構成団体となる)

福島県保険者協議会の概要(2)

2. 組織



特定健診データ分析事業の具体的内容(1)

背景と経緯

平成25年度

平成25年6月 「日本再興戦略」では、すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画としてデータヘルス計画の作成・公表、事業実施・評価等の取組を求めた

国保連合会が県委託事業を受託し、県内市町村の健診データ分析を実施。
その際に作成したプログラム及びフォーマットを再活用

各構成団体に対し、特定健診データの提供についての可否を調査



- ☑ほとんどの構成団体が匿名化されたデータの提供が可能
- ☑特定健診データフォーマットが各構成団体で共通する部分が多い
- ☑各構成団体はデータヘルス計画を機に分析の必要性を強く感じ、各種データの集計・分析を求めている

平成26年度

平成26年4月 健保法、国保法に基づく保健事業実施指針一部改正
高確法に基づく保健事業実施指針公表

- ☑6月 「特定健診データ分析事業」の実施が決定
- ☑10月 平成25年度特定健診データを活用したデータ分析作業の開始
- ☑3月 平成25年度特定健診データ分析報告書を公表

平成27年度

- ☑75歳以上の健診データも分析対象に追加

特定健診データ分析事業の具体的内容(2)

目的及びスケジュール

- ☑目的 本事業によって、福島県全体の特定健診有所見者状況の傾向及び変化を把握し、県全体及び二次医療圏ごとの健康実態を把握・評価できるよう分析を行う



基本的には、法定報告後のデータを活用

【スケジュール】

- | | |
|---------|--|
| 10月下旬 | ■各構成団体にデータ提供について、同意書により同意を得る
■福島県への協力依頼 |
| 11月～12月 | ■データ収集、データ整理
⇒医療費分析事業アドバイザーにデータクリーニングについての助言を受ける |
| 12月～ 1月 | ■データ集計・分析
⇒医療費分析事業アドバイザーに集計結果をもとに分析を依頼する |
| 1月～3月 | ■データの資料化・公表
⇒保険者協議会HPに公開
・データ分析概要版
・県・二次医療圏分析資料 |

特定健診データ分析事業の具体的内容(3)

集計項目

福島県全体、二次医療圏毎に性・年齢別(5歳刻み)で
以下の項目を集計し、視覚的に状況を把握している

- 受診者(年齢別／健診項目／健診項目別平均値)
- メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合
- 肥満者の割合
- 高血圧有病者等の割合
- 糖尿病有所見者等の割合
- 脂質異常症有病者の割合
- 肥満判定別にみた糖尿病・高血圧・脂質異常の割合(複数該当)
- 服薬状況から見る高血圧・糖尿病・脂質異常症の有所見状況
- 尿蛋白(+)以上の割合
- 習慣性喫煙者の割合
- 飲酒者の割合

※項目ごとに、測定を実施した者のみのデータを使用

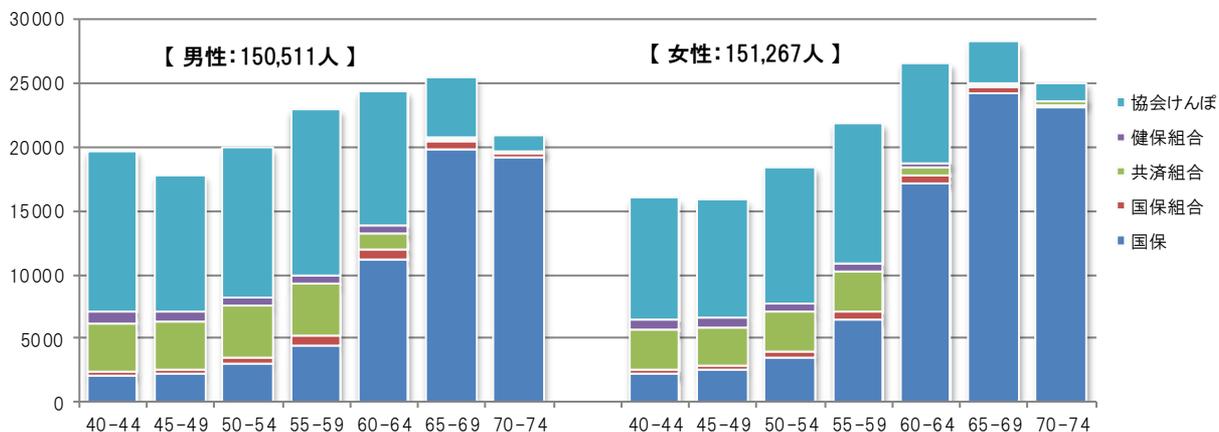
ただし、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の判定において、服薬の有無が未入力の場合や検査項目が不足している等、判定不可能な者は、分析対象から除外

特定健診データ分析の具体的内容(4)

分析対象

平成27年度事業(データは平成26年度)においては
県内15医療保険者のうち14医療保険者の集約分析を行った

(1) 分析対象の状況



平成26年度は**301,778人**の
 特定健診データを分析対象としました。

	男性	女性	男女計(%)	
40-44歳	19613	15897	35,510	11.8%
45-49歳	17730	15772	33,502	11.1%
50-54歳	19835	18348	38,183	12.7%
55-59歳	22840	21770	44,610	14.8%
60-64歳	24261	26450	50,711	16.8%
65-69歳	25341	28132	53,473	17.7%
70-74歳	20891	24898	45,789	15.2%
合計	150,511	151,267	301,778	100%

平成26年度は分析対象としては
 県人口約91万人(福島県現住人口調査—平成27年4月1日現在40歳以上75歳未満)
分析対象となった各構成団体被保険者の総数は約70万人
 うち、健診受診者は**301,778人** (県内住所地情報を有する40歳以上75歳未満のデータ)
 県人口のおよそ1/3の健診データを分析した

特定健診データ分析の具体的内容(5)

分析結果

結果の概要版を作成し、地域の状況を保険者協議会の各部会等で説明

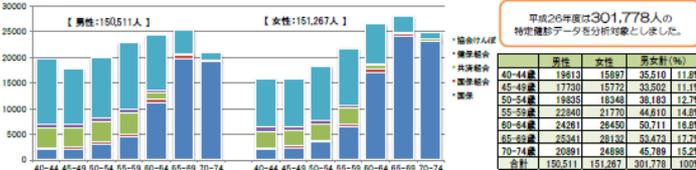
平成27年度 福島県保険者協議会医療調査部会事業報告【概要版】

平成26年3月に健康度、国保法に基づく保健事業実施指針の一部改正され、高確法に基づく保健事業実施指針が新たに示されました。それらの指針の全てに、データヘルズ計画の策定が記され、国民の健康の保持増進に向けてデータに基づく効果的な保健事業の推進が全ての保険者に求められています。特に、我が国では生活習慣病による死亡が増加し生活習慣病予防対策が喫緊の課題となっています。40歳以上の県民が受診する特定健診データおよび75歳以上、65歳～74歳の一定の健診があると認定された者を含む)の県民が受診する後期高齢者健診は、県民の健康づくり、生活習慣病予防対策を行う上で非常に重要なデータです。今年度、福島県保険者協議会では、県内15区保険者のうち14区保険者の健診データの集約分析を行い資料化いたしました。本資料を県民の健康施策の基礎資料として広くご活用いただければ幸いです。

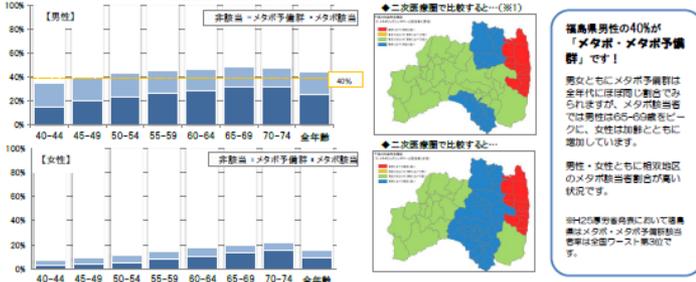
I. 特定健診結果の概要

本報告は、平成26年度特定健診データ提供に同意頂いた国保(市町村国保・国保組合)、共済組合、健保組合、協会の県民のデータを分析しました。提供いただいたデータすべてを分析の対象としました。

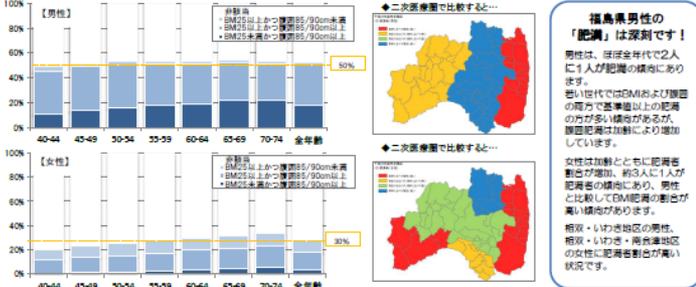
(1) 分析対象の状況



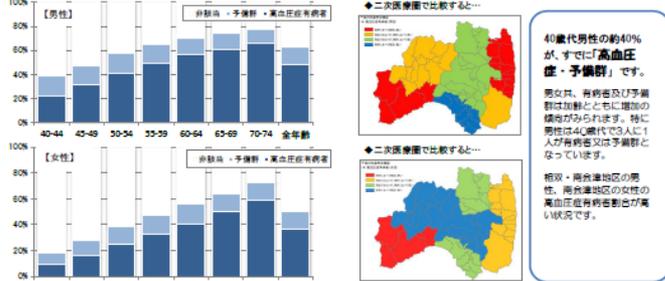
(2) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の状況



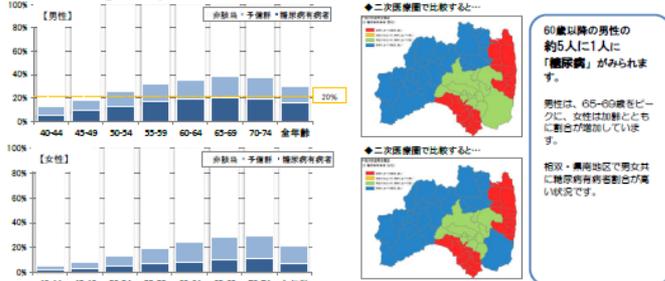
(3) 肥満者の状況



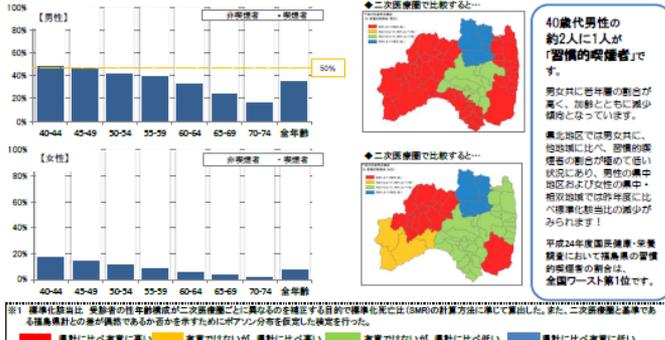
(4) 高血圧症有病者等の状況



(5) 糖尿病有病者等の状況



(6) 習慣的喫煙者の状況



※1 標準化率とは、年齢別人口割合に二次標準化して求めた標準化率(95%信頼区間)を指します。また、二次標準化率である福島県との差が顕著であるかを学ぶためにポアンソ分布を仮定した検定を行った。

● 県計に比べ有意に高い ● 有意ではないが、県計に比べ高い ● 有意ではないが、県計に比べ低い ● 県計に比べ有意に低い

特定健診データ分析結果の共有(1)

～福島県特定健診データ分析結果の見える化により～

県全体及び二次医療圏の特定健診からみた健康状態の把握が可能となった

各保険者が県データ等と比較し自分たちの健康状態のポジションを把握できるようになった



データからみる福島県の健康課題

- 男性の40%以上がメタボ・メタボ予備軍で、男女ともに相双地区が該当割合が高い
- 男性はほぼ全ての年代で2人に1人が肥満傾向で、相双いわき地区に該当割合が高い
- 男性の2人に1人が高血圧症有病者
- 男性の40歳代の40%以上が習慣的喫煙者

県全体に情報発信していくことが重要!!

特定健診データ分析結果の共有(2)

■ 保険者協議会ホームページに公開

■ 各種研修会にて情報提供

保険者協議会主催研修会

県 地域・職域連携会議



平成27年 保険者協議会のホームページを閲覧した一部の保健福祉事務所担当者が本会に情報提供を依頼⇒初めて会議で担当者が説明

○情報提供の際、会議参加者の関心が高く、反響があった。

○県内すべての地域・職域連携会議で情報提供できないか。また、もっと多くの方に、データを見てもらい、福島県の現状を共有してもらえないか。



平成28年 県保健福祉部健康増進課に相談・依頼
⇒各保健福祉事務所に依頼

地域・職域連携会議における分析結果の活用

本年度より、各地域・職域連携会議で情報提供を開始

↓
《内容》

- 各地域・職域連携会議で情報提供
- 情報提供をもとに、地域の課題と実情について会議内でディスカッション
- 保険者・県保健福祉事務所等による広報資料への活用

まだまだ、「保険者協議会」も、「福島県国民健康保険団体連合会」も、実施している事業について認知があまりされていない状況

⇒各地区の地域・職域連携会議に、継続して参加させていただくことが発展的活動の一步となるのではないか。

福島県保険者協議会の新たな取組

■保険者協議会として、医療費分析(疾病統計)の実施

☑特定健診データ分析⇒将来予測される健康課題を把握し予防的対策を立てる

☑医療費分析⇒現在の健康課題を把握し、重点的に取り組むべき対策についての優先順位を設定する

※双方の観点で福島県の健康課題を把握し、より効果的な保健事業の展開に活用する

現在…医療費分析フォーマット及び、データ収集項目について各構成団体に了解を得たところ。平成30年6月目途に公表予定…

医療費分析(疾病統計)も、特定健診データ分析と併せて、地域・職域連携会議において情報提供していく予定

データ分析及び共有を行う上での課題と対応

- データを揃えることが難しい
- 分析した内容どのように広めていくか



『できることから』 『できる範囲で』

- どのようなデータを持っているのか
- どのような形式で提供ができるのか
 - ➡ 共通データの確認
- 情報発信媒体はなにがあるか
- どのような会議に出ているか
 - ➡ 広報媒体等の現状確認

ご清聴ありがとうございました。